



茨城県の南部、東京から70キロ圏内に位置する田園都市です。

日本で2番目に大きな湖「霞ヶ浦」に囲まれたエリアと豊かな里山が広がるエリアがあり、湖魚や果樹などの名産に加え、観光でも多くの人が訪れます。

法人関係税の
軽減効果
最大約9割

茨城県かすみがうら市

企業版

ふるさと納税

多くの企業が
ふるさと納税を
行っています

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは?

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割を法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による税の軽減効果と合わせて、最大で寄附額の約9割の法人関係税が軽減されます。

かすみがうら市公式キャラクター
かすみがうにゃ



寄附額

損金算入による
税軽減効果

約3割

税額控除による軽減効果
(法人住民税・法人税・法人事業税)

最大6割

企業負担

約1割

例:100万円寄附すると、約90万円の法人関係税が軽減

《 企業にとってのメリット 》

社会貢献
企業としてのPR効果
[SDGsの達成など]

地方公共団体との
新たな
パートナーシップの構築

地域資源
などを生かした
新事業展開

寄附自治体からの
ベネフィット提供

寄附のご支援を
いただきたい
プロジェクトは
裏面で紹介
しています。



企業版ふるさと納税の寄附募集 かすみがうら市の5つのプロジェクト

寄附は
一口**10万円**から

Project

01

ワーケーションプロジェクト

関係人口を増やすとともにまちの新たな事業を創っていききたい!

霞ヶ浦の湖畔に古民家を再生し誕生したゲストハウス「江口屋」があります。ここを拠点とし、さまざまなテーマにおける交流を目的としたワーケーションを実施し、官民連携で地域課題解決、新たな事業の創出を目指しております。今年度は3つのテーマにおいて、事業を推進していきます。



※ワーケーションとは、ワーク(仕事)とバケーション(休暇)を掛け合わせた造語



◆地域交流型ワーケーション

域外の小学生を対象とした「親子ワーケーション」を実施し、地域特性を活かした様々な体験や学びの機会を提供し、未来へはばたく子供達を育てます。



目標額**400万円**

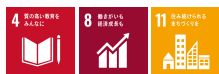
Project

02

起業家育成プロジェクト

起業家マインド、郷土愛を醸成、
地元で活躍する若者を育てたい!

大都市圏の就職に頼らず、地域で活躍する人材育成を目的に高校生を対象とした講座を開催。地域の起業家をはじめ、多様な人との交流を通して、郷土を愛し、けん引する若者を育てていきます。年間を通してプログラム・講座を実施します。



目標額**200万円**

●寄附企業様の講座参加・登壇も検討いたします。
自社の認知度アップやリクルートに!

Project

03

次世代技術を搭載した 新たなモビリティサービス実証事業

時代のニーズにあわせた
新たな公共交通をつくりたい

必要な時に必要な場所で乗車可能である「AIデマンドバス」、時速20km未満で走行する電動車「グリーンスローモビリティ」等、新しいモビリティサービス「MaaS」の実証を行います。生活利便性の向上、社会経済活動において、新たなニーズに対応した地域公共交通を作っていきます。



目標額**1,000万円**

●免許返納者増加による交通難民課題の解決
●まちの商工観光の振興 ●脱炭素社会の実現

Project

04

サイクリングによる 地域活性化推進事業

市ならではの観光資源を使い
交流人口増、地域活性を目指します!

日本で6か所ある「ナショナルサイクルルート」に認定された「つくば・霞ヶ浦りんりんロード」は、霞ヶ浦や筑波山などの美しい風景が楽しめます。コアからライトな層まで楽しめる、サイクリングと地域資源を結びつける様々なイベントを実施。地域へのファンづくりにより関係人口の増加、経済の活性化を目指します。



目標額**400万円**

Project

05

通学用自転車購入費等 助成事業

家計の負担・不安を少しでも解消
安心の子育て環境を作りたい!

物価高騰をはじめ、先行きが見通せない社会情勢のなか、未来の財産である「子どもたち」が元気に育ってほしい。少しでも家計の不安や負担を減らし「子どもを産み育てやすいまち」を目指し、通学用の自転車購入等の補助を実施します。



目標額**600万円**

《 寄附お手続きの流れ 》

ご相談お申し出

企業様

企業様のご意向に沿って、寄附対象事業を決定しますので、まずは下記お問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。寄附のお申し出は、市公式ホームページのフォーム、またはお渡しする寄附申出書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

寄附

かすみがうら市

寄附を払い込みいただくため、納付書を発行、または振込先口座をご連絡いたします。

企業様

納付書を使用し、かすみがうら市指定金融機関で寄附を払い込みいただくか、振込先口座へ寄附の払い込みをお願いいたします。

税申告のお手続き

かすみがうら市

受領証を発行いたします。

企業様

受領証を使用し、税務署での税申告のお手続きをお願いいたします。

留意事項

- かすみがうら市外に本社のある企業が対象です。
- 1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- 寄附をすることの見返りとして経済的な利益を受けることは禁止されています。

寄附企業様への ベネフィット

- 感謝状の贈呈
- プレスリリース
- 市ホームページへの掲載
- 市公式SNSによる周知 ほか

お問い合わせ先
お申し込み先

かすみがうら市 政策経営課

〒315-8512 茨城県かすみがうら市上土田461
TEL.0299-56-2392 mail. kikaku@city.kasumigaura.lg.jp



かすみがうら市への寄附を
ぜひご検討ください!

